

当院では下記の節電対策を取り組んでおります。当院を利用されている方には、大変ご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(A) 5つの基本アクション	
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室の照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に、適切な温度設定を行う。 ・使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。

(B) さらに節電効果が大きい次のアクション	
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止または、間欠運転によって、外気取り入れ量を調整する。（外気導入による負荷を減らすため）

(C) メンテナンスや日々の節電努力	
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・従来蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 ・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルターを定期的に清掃する。（2週間に1度程度が目安）。 ・搬入口の扉や、バックヤードの扉を必ず閉め、冷気流出を防止する。 ・電気以外の方式の空調熱源を保有している場合は、そちらを優先運転する。
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 ・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 ・電気式給湯器、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力のもと、冷却停止時間の延長等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。

(D) 医療機関関係者への節電の啓発	
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者（各部門、各病棟）を任命し、責任者（院長・事務長等）と、関係全部門が出席するフォローアップ会議（省エネ推進会議）や節電パトロールを定期的実施する。 ・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性、方法について情報提供を行う。

◇医療機関の節電行動計画フォーマット以外	
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント（売店、食堂等）の照明の半減。 ・不利用時のトイレ照明の消灯。
機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・ファックス、コピー複合機の集約化。 ・コピー、プリントアウト資料の最小化。 ・長時間離席時のパソコンの電源オフ。 ・エレベーターの間引き、階段利用の促進。（3UP、4DOWNの励行）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズの徹底 ・節電に関する職員からの提案制度 ・院内広報等での周知